#### ◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	10	0	20	1	12	0	43

## ※上記区分の定義

提言:施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を 具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見:施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事 発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情:施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立 てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望:施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について 言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談:困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ:施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他:都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等 不明の訴え等を含むもの。

## ◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(平成28年12月分)

## ▶ (都民の声)

東京都におけるひきこもり支援を教えて欲しい。また、区でひきこもり支援を行っているところはあるのか。

### (対応)

都の取組として、「ひきこもりサポートネット」・「若者社会参加応援事業」があります。区では世田谷区・文京区・江東区・台東区・足立区などでひきこもり支援を行っています。

#### ▶ (都民の声)

青少年課のひきこもり支援施策は何歳から何歳までなのか。

## (対応)

都の青少年課で実施しているひきこもり支援施策の対象は、義務教育修了後の15歳から概ね34歳までです。

#### ▶ (都民の声)

私の会社ではビルの総合管理をやっているが、当社が管理をしているビルの住民の 方から、「特殊詐欺対策として、自動通話録音機が大変良い。この録音機の性能を回 覧して被害防止を呼びかけられないか」との要望を受けたので、自動通話録音機の機 能説明ができるパンフレットを50部いただくことはできないか。

## (対応)

平成 27 年度に自動通話録音機無償貸与事業を実施しており、その際に作成したパンフレットは既に在庫がない状況ではありますが、そのパンフレットを複写してお送りしますので、ご活用ください。

#### ▶ (都民の声)

世田谷区の駅別の放置自転車台数を知りたい。区役所に問い合わせたところ、過去5年より前は東京都に聞いてほしいと言われた。

# (対応)

「放置自転車等の現況と対策」に駅別の放置自転車台数を掲載しており、平成 22 年以降のデータは、都のホームページで確認できます。それ以前のデータは、東京都立中央図書館にあり複写利用可能です。

# ▶ (都民の声)

都道の歩道上に、自転車が捨ててある。警察に相談したが、盗難車でない限りは道 路管理者に連絡するよう言われた。

# (対応)

担当する建設事務所に連絡いたします。